

第9回（平成23年度第1回）静岡市障害者自立支援協議会 会議録

- 1 日時 平成23年7月28日（木） 午前10時から正午まで
- 2 会場 静岡市葵区追手町10-301
新中町ビル 3階 静岡市職員会館 第1・2・3会議室
- 3 出席者 (委員) 江原勝幸委員（会長）、山本忠広委員、森竹えり子委員、堀義博委員、望月晃次委員、川口好則委員、長谷川浩志委員、山倉慎二委員、荒田眞理子委員、伊藤敦美委員、矢代美砂子委員、佐野可代子委員、森坂仁美委員、西尾陽子委員
(事務局) 鈴木福祉部長、小野田保健衛生部長、松永障害者福祉課長、望月障害者福祉課統括主幹、長沼障害者更生相談所長、田形保健所精神保健福祉課長、大石保健所清水支所長兼統括主幹、内山葵福祉事務所生活支援課障害者支援担当課長、杉山駿河福祉事務所生活支援課障害者支援担当課長、青木清水福祉事務所生活支援課障害者支援担当課長、長谷川学校教育課長、静岡市障害者相談支援推進センター 牧野氏、障害者生活支援センター城東 奥山氏、玉木氏、アグネス静岡 北尾氏、静岡市支援センターなごやか 渡辺氏、静岡医療福祉センター児童部地域支援・相談室「やさしい街に」畠山氏、地域生活支援センターおさだ 早坂氏、清水障害者サポートセンターそら 山下氏、萩原氏、静岡市清水うみのこセンター 鈴木氏、小沢氏、はーとぼる 大澤氏
- 4 傍聴者 一般傍聴者 1人
報道機関 1社
- 5 議題 (1) 障害者等相談支援事業の現状と平成23年度の取組みについて
(2) 地域課題について
- 6 会議内容
(1) 委嘱状伝達
【鈴木福祉部長より各委員に委嘱状を交付】

(2) 福祉部長挨拶
(鈴木福祉部長) 福祉部長の鈴木でございます。本日は平成23年度の第1回静岡市障害者自立支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、この度は委員をお引

き受けいただきましてありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。

さて、この協議会は障害者自立支援法に基づきまして、地域の障害福祉の関係者の連携を深め、支援体制について協議を行っていただき、地域課題の解決を図ることを目的に設置をしているものでございます。また、改正自立支援法の中に、自立支援協議会の設置が規定されました。平成24年4月施行ということになっております。そういう意味では、この協議会が担うべき役割が更に重要視されたと考えているところです。また、今年度は計画策定の年度でもございます。この協議会の意見をいろいろな検討や計画の中に位置付けていくような内容も出てくるかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

少し話が逸れてしまうかもしれませんが、今年市長が変わりまして、市長が私共職員に向けたメッセージがあり、虫の眼、鳥の眼の二つの眼をもって、事務執行を進めるということを我々に伝えています。虫の眼というのは、皆様方現場の意見を広く見聞き、いろいろなことを考えなさいということです。もう一つ、鳥の眼というのは、静岡市の財政状況は厳しい情勢でございます。そういった状況の中で、どういう形で施策に反映していくのかということをちゃんと考えなさい、ということだと、私共は理解しています。こういうスタンスで私共もこれからいろいろな事務執行をやっていくということを、皆様方にご理解いただいた中で、いろいろなご意見、ご提案をいただければと考えております。

本日の協議会では、本市の相談支援事業の今年度の取組みについて、また、今までの連絡調整会議等で議論いただきました地域課題について、いろいろなご意見をいただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

【司会より事務局の紹介】

(3) 会長等の選出

【会 長：江原勝幸委員】

【副会長：佐野可代子委員】

(4) 議題「(1) 障害者等相談支援事業の現状と平成23年度の取組みについて」

【事務局 望月より資料説明】

(江原会長) はい、ありがとうございます。今6項目の報告、説明がありました。1から4までについては、過年度の実施状況を含めた取組み、現状ということで、5と6に関しては、新たな法改正等に基づく取組みということで報告いただきました。

これについて、各委員からご意見、ご発言がありましたらよろしく願います。いかがでしょうか。

(森竹委員) 昨年度の第7回の自立支援協議会の時にも、愛誠会の川口様からお話があったように記憶しているのですが、平成21年度の時にも計画値と実績値が乖離していることについて話がありましたが、昨年度の計画値と実績値の方でもまだ差がありまし

て、その点のところの原因は何なのかというところを考えていかないと、周知や地域連携体制の強化というだけで、計画値により今年度が近づくのかというところが、ちょっと考えていかなければいけないのではないかと考えております。

また、数字にとらわれることで、支援内容の方がおろそかにならないか、ということでもそを考えていかなければいけないと思っています。大切なのは目標の数値ではなくて、支援内容ではないかと考えています。

(江原会長) ありがとうございます。ご質問というところと、ご意見というところがあると思いますが、22年度の実績値と計画値の乖離についてと、数値目標というところで、数値だけではなくて、もっと大切なのは支援内容というところだと思いますが、最初の実績値と計画値の違いについては、事務局の方でご説明をお願いします。

(事務局 望月) 実績値と計画値につきましては、資料1-2のところに詳しく載っておりますので、ご覧いただくと分かると思いますけれども、確かに平成22年度の計画値につきましては、障害者等相談支援事業の相談件数18,000件に対して、実績値が14,647件ということで、非常に乖離が大きいというように見えます。これにつきましては、この計画値が静岡市の障害福祉計画の策定ということで、平成20年度の時に作成された相談の件数の実績からの推移ということで設定をされておるようですけれども、この時の相談件数のカウントと、実績値で報告していただくカウントの仕方が一貫していないというところがあります。最近の実績値の方の数値というのは、かなり厳格な数値を適用しておりますので、実際にこの差を埋めるのは非常に難しいというところが現状です。

平成23年度につきましても、この計画値に追いつくことは難しいと思っておりますが、先ほど森竹委員からもお話がありましたとおり、実際には、電話の一本だけの相談という内容のものではなく、実際に行われた中身のものが中心になってくるということになります。今年度、新たな障害福祉計画の策定を現在進めているところではありますので、その数字の読み方については、そちらの計画の方に反映できるように検討を進めていきたいと思っております。

(江原会長) ありがとうございます。計画の段階でというところで、もう少し厳格な形での相談ということで、今の数値が挙がっているということです。数値よりも、中身を精査した上で、今14,647件が実績として挙がっている、ということでした。よろしいでしょうか。

そのほかに、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

(望月委員) 相談の件数なんですけれども、22年度の実績は14,000件で、1か所あたり1,400件くらいやられている、という計算になってくると思うんですけれども、平成23年度で19,000件となっていく時に、これだけ相談件数が増えていくのであるんだとしたら、相談員の数というのも増やしていかなくてははいけないと考えるんですけれども、その点で予算付けということについては、どのようにお考えでしょうか。

(事務局 望月) 後ほどご説明をさせていただくことになるかと思うんですけれども、改正障害者自立支援法の中で、相談支援業務を個別給付化するという内容がすでに決定されておりまして、事業内容の見直しは必須になると思います。その中で適正な人員配置については、これから予算要求に向けて検討していくようなものになるかと思えます。

(江原会長) ほかにご意見はありますか。

(山本委員) 資料1-1の3ページ目ですけれども、自立支援協議会の方から施策推進協議会の方へ提案をして施策化へというように、位置付けされております。実際に、今までの自立支援協議会を年2回ほどやらせてもらいましたが、この中で挙がってきた課題を、実際にどの程度解決したのかということを見ると、課題はいっぱい挙がっているとは思いますが、最終的なサービスの方への反映というところで、私共の力不足だとは思いますが、できていないのではないかと感じております。自立支援協議会にしても、施策推進協議会にしても、時間や回数を考えますと、その中での解決は難しいのではないかと感じますので、課題を解決するために調査であったり、分析をしたり、検討して、最終的な解決策は何が一番ふさわしいのか、ということこれから考えていく必要があるのではないかと感じています。

最後の6ページのところの6番のところで相談ニーズの掘り起こしということ謳っておりますが、挙げられた課題を解決していかなければ、いくらニーズの掘り起こしをしても、私共のところに利用者様の声もありますが、相談したところなかなかサービスに結びつかないんじゃないか、現状のサービスでは無理ではないか、という声もありますので、広く多くの方の声を聞くことも必要ですが、それを解決していく策をこれからきちんと作っていかなくてはいけないのではないかと感じています。よろしくお願いいたします。

(江原会長) 今回、継続して自立支援協議会の委員として関わられている方と、新しく委員になられた方といらっしゃると思うんですが、今の山本委員のご発言のように、課題を挙げるだけではなくて、その解決をどう図っていくのかということも課題ではないか、ということで貴重なご意見ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

今、報告で23年度の取組みについても含めて、事務局の方からありましたけれども、いろいろなことについて課題に挙げていく。その課題に対しての解決をどう図っていくのか、ということが、自立支援協議会だけではないですけれども、大きな取り組みではないかと思っています。昨年度私は居なかったんですけれども、評価の方法についても、大きな取り組みだと思っています。第三者評価という言葉があって、私自身も福祉サービスの第三者評価事業に関わってまして、そこで調査員の養成ですとか、様々な事業評価について関わっているんですけれども、評価の客観的な指針を決めるのはなかなか難しいと思っています。この辺のところ今後どうやっていくのか、質的評価についても様式を統一できるのか、ということについて

でも事業者間の違いもあると思いますし、その辺りのことも大きな課題だと思っていますので、今後、現状の取組みについては、逐一、年2回ということですが、事務局の方できちんと報告していただいて、ここで議論できるようなものを持ってきていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。これで、議題1についてはよろしいでしょうか。

次の議題に入ります前に、傍聴者、報道機関の皆様に対して申し上げます。これより先の議事につきましては、静岡市情報公開条例第7条第1項第1号に規定する個人情報を含む内容となるため、非公開といたします。事務局の職員の指示に従いまして、ご退室いただきますようお願いいたします。

(5) 議題「(2) 地域課題について」

議題「(2) 地域課題について」の内容は、静岡市情報公開条例第7条第1項第1号に規定される非公開情報（個人情報）に該当するため、非公表とさせていただきます。

(6) 報告事項「(1) 障害者自立支援法の改正について」

(江原会長) さらに今日は報告事項ということで、障害者自立支援法の改正について説明があるということですが、時間が限られていますが、事務局からよろしくお願いします。

【事務局 望月より資料説明】

(江原会長) ありがとうございます。自立支援法の改正について、すぐに関係するところと、障害者虐待防止法に関しての説明がありました。

(7) その他

(江原会長) 本日の議題を通して、何か質問やご意見等がございますでしょうか。

無いようでしたら、本日の会議はこれまでにしたいと思います。なかなか時間配分等上手く進行できず申し訳ありませんでした。委員の皆さんは円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。これにて本日の議長を退任いたします。事務局にお返ししますのでよろしくお願いします。

(司 会) 江原会長ありがとうございました。それではここで、保健衛生部長の小野田より委員の皆様へご挨拶を申し上げます。

(小野田保健衛生部長) 本日は大変お忙しい中ありがとうございました。協議会におきましては、相談支援の事業の推進、それから地域課題の解決に向けたご意見をいただき、ありがとうございました。

私は障害者が抱える問題というのは、家族だけではなかなか解決できない困難なケースが多くあるかと思っております。そうした中で私達ができることというのは、福祉サービスあるいは相談事業といったフォロー体制、地域の理解といったものもあるかと思いますが、そういったフォローしていく体制が必要だろうと思っております。

今後も障害福祉に関する関係者の連携と支援体制のあり方、それから困難ケースへの支援・課題等につきまして、皆様のご意見をいただきながら、障害福祉の向上に向け、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(司 会) ありがとうございました。それでは事務局より事務連絡を行わせていただきます。

(事務局 望月) 本日はご多忙の中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。本日皆様から頂戴いたしましたご意見につきましては、各区連絡調整会議をはじめ、静岡市の相談支援事業に十分に反映させていただきたいと考えております。本日の内容を含めまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

(司 会) 次回の協議会は、平成 23 年度末の開催を予定しております。開催日時等については、別途ご案内させていただきます。

これにて第 9 回静岡市障害者自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。